

砂質干拓地農業の現状と展開方向

—大分県西国東干拓地の事例—

坂西英二・渡辺幸一（大分県農業技術センター）

Eiji SAKANISHI and Kouichi WATANABE : Present Situation and Development of Agriculture in NISHIKUNISAKI Sandy Polder, OITA Prefecture

1. はじめに

西国東干拓は大分県の北部、周防灘に面した国東半島西側に位置し、豊後高田市呉崎の田干拓、第1工区、第2工区と真玉町の第3工区に区分され、干拓年次は田干拓・文政年間（1820年代）、第1工区・1957年、第2、第3工区・1969年にそれぞれ造成され、造成面積992ha耕地面積727haで、畑作を主体にした農業が展開されている。気候は温暖な瀬戸内気候帯に属し、土壌は一部のヘドロ粘質土壌を除いて粗粒砂質土壌で、高PH、高塩基含量の化学性をもつ、九州に類のない特異質土壌を有している。

2. 干拓地農業の現状

干拓地には当初、田干拓を別にして第1工区・53戸、第2工区・21戸、第3工区・30戸の農家が、1戸当たり耕地面積1.1～3.6haの配分で入植し、田干拓、背後地からも215戸の農家が増反地を求めて出入作を行っている。

1985年現在、呉崎地区の総農家数は313戸で、うち専業農家数は207戸、専業農家率66%と県平均21%に比べ3倍強と高く、農業就業人口も59歳以下が64%、60歳以上36%と高齢化は幾分進んでいるが、それでも県平均に比べて若い労働力が多く、活気のある農業が展開されている。

干拓地の主要作物は1960年代の中ごろにはカンショ、ラッカセイ、スイカ、ネギ等20種類以上の野菜が作付されていたが、現在ではネギ、スイカが二大基幹作物として定着してきている。このうちネギが当地域に初めて導入されたのは1910年代後半（大正時代）といわれているが、本格的な栽培は1960年代の後半に入ってからである。1967年には呉崎地区が、1977年には真玉町がそれぞれ秋冬ネギの国の指定産地となり、特に1970年代の後半に入ってからにはネギ皮むき機の導入、周年栽培体系の推進により産地規模の拡大は一層進んでいる。同時にまた、連作障害等による収量減や収穫・調製作業の過重労働の問題も顕在化してきている。一方、スイカは土壌等立地条件に適し古くから呉崎スイカとして銘柄が確立され県北地域の一大産地を形成してきた。しかし、最近の需要の落ち込みと連作による病虫害の発生で作付面積は漸減傾向にある。

組織問題では、干拓入植地特有の人間関係から地域活動に関して無関心で、集落、地域での問題の掘り起こし、

解決に向けての行動意識は希薄な状況にあり、地域内にあるネギ出荷組織8組合も、個々の利害関係からお互いが自主的に組織化したもので、組合員の加入、脱退、さらには組織そのものの解散、再編成といった動きが激しく、農協の共販率も呉崎地区では50%前後と低位に推移している。また、スイカについては個人で出荷販売しており、まったく自己完結型の経営である。

3. 干拓地農業の経営概況

干拓地の代表的営農類型であるネギ専業、ネギ+スイカ類型について経営調査した結果、ネギ専業類型では、基幹労働力3人、経営耕地181aにネギを秋冬どり66a、夏どり51a、春どり35aと周年作付、年間総収量46.0t、粗収益797万円、所得579万円を上げ、総労働時間は5,451時間を要している。また、ネギ+スイカ類型では、基幹労働力3人、経営耕地250aに秋冬どりネギ120a、スイカ160aを作付し、年間総収量はネギ37.7t、スイカ51.4tで粗収益980万円、所得506万円を上げ、総労働時間は7,478時間となっている。また、10a当たり作業時間は、秋冬ネギの場合、358.6時間で、収穫・調製に231.5時間64.6%を占め、次いで中耕除草48.5時間13.5%、定植36.8時間10.3%となっている。一方、スイカも180.3時間で、収穫・調製65.0時間36.1%、栽培管理25.3時間14.0%、追肥22.6時間12.5%の順になっている。

これらの農家は干拓地でも優良な部類に属するが、経営的課題としては連作による収量低下、労働過重等干拓地共通の問題を抱えている。

4. 今後の展開方向

本県の砂質干拓地における営農展開は、その立地条件からみて地域特産物として開発してきたネギ・スイカのより強力な銘柄産地化の確立と、それを基幹作物とした経営の安定化が必要である。そのためにはネギ、スイカを中心とした輪作体系を確立し、作物別集団化、ならびに能率的な農作業の機械化および収穫調製までを含めた機械化一貫体系の確立を急ぐとともに指導機関が一体となり、地元との密接な連携を保ちながら、現地における強力な推進体制を確立し、技術の一元化、共販体制の強化、地域リーダーや担い手の育成、機械の共同利用や地域ぐるみの土地利用等を重点目標とした地域農業の組織化を図る必要がある。